

令和元年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回通常理事会議事録

- ・日 時 令和2年3月4日(水) 13:30～14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 12名(内訳:理事10名、監事2名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回通常理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、10名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。また、本日は本川監事及び政田監事にもご出席をいただいております。はじめに、当センターの田中会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さんこんにちは。今年も雪がほとんどなく、天気の方はずっと穏やかな日々に恵まれたわけですが、梅の花が例年よりも1か月以上早く満開というか、もう散ってしまいました。山吹の花は普通4月に咲くのですが、我が家の山吹の花は、もう黄色い蕾が出ました。この気候の変動にも案じているところです。

理事の皆様には何かとお忙しい中、都合をつけて、ご出席いただき有り難うございます。

ご存じのように、新型コロナウイルス感染症が依然として拡大し続けて、深刻な状況が続いており、気の抜けない毎日です。何とか日本中、世界中で終息の目途がついて、皆が笑顔で会える日がくることを願っております。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックも迫ってきて、世界のアスリートもラストスパートに入る時期です。平和の祭典が予定通り開催できることを願っております。

このたび、センターでは、2か年にわたり「部落問題」をテーマとして調査研究を進め、「今後の部落問題学習をどう展開するか」に焦点をあて、学習資料を作成しました。ちょうど明日発表する予定でしたが、やむなく中止しました。皆さんにも、この成果を是非活用していただきたいと思えます。センターとしても、あらゆる差別の解消に向けて取り組んで参りたいと思えます。

本日は主に令和2年度の事業計画案と予算案についてご審議いただく予定です。限られた時間ですが、理事会を実りあるものになりたいと思しますのでよろしく申し上げます。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、田中会長よろしく申し上げます。

議長 議長の田中でございます。理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。議事進行の都合上、議案第6号「令和元年度臨時総会の決議（案）」について事務局から説明してください。

事務局 （令和元年度臨時総会の決議（案）について説明）

議長 ただ今、「令和元年度臨時総会の決議（案）」について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

安本理事 書面議決について、定款上の規定、或いは、法律上の規定との整合性については確認されましたか。

事務局 定款第18条第1項の規定により、総会の決議は「書面をもって議決することができる」と規定されております。また、一般法人法第58条第1項の規定により、「社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす」と規定されております。定款及び法律の規定との整合性はとれていると確認しております。

谷口理事 医師会でも、一般法人法第58条第1項に規定されている「みなし決議」を使っております。実際には人が集まらないで、「社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす」という規定を使って総会の決議をしています。これは問題ないと思います。万が一、全員の同意がとれないというようなことがあれば問題は残ると思いますが。

事務局 丁寧な説明を行い、何とか全員の同意がとれるようにしたいと思っております。

議長 他にご意見がないようですので、「令和元年度臨時総会の決議（案）」について、書面議決とすることとしてよろしいでしょうか。

理事 （異議なし）

議長 ご異議がないようですので、原案のとおり書面議決とすることとします。

議長 次に、議案第1号「令和2年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和2年度当初予算（案）」について、事務局から説明してください。

- 事務局 「令和2年度事業計画（案）」及び「令和2年度当初予算（案）」について説明)
- 議長 ただ今、令和2年度事業計画（案）及び令和2年度当初予算（案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。
- 安本理事 先ほどの説明の中で、「障がい」と「人権」について学ぶブックレット、これは大変素晴らしいものだと思います。もっとピーアールした方がいいのではないかと思います。目の見える人と目の見えない人の例えで、仮に、目の見えない人が99%の国があったとしたら、目の見える人は少数派で不便な思いをするというようなわかりやすい例が載っていました。こういった教材をどんどん使っていただくようにホームページでも広報していったらいいと思います。
- 事務局 ご評価いただき有り難うございます。こういうものを発行しましたというご案内ですとか、機関紙に今年度こんなことをやってみましたというようなことは書いたりしていて、それぞれ小さなジャブは打っているところです。色んな機会を使ってピーアールしていきたいと思います。私どもの講師派遣の中でも使うとか、あとは地道に広げていく必要があるかなと思っています。
- 賞をとったということで県外からも問い合わせがありまして、今朝も、あるところから何部か分けてもらえないかということがあって、1部なら差し上げましょうという話をしたところです。
- 今のところ、在庫でもっているものが115冊あります。これがなくなったらどうするのかということも考えていきたいと思っています。いずれにしても、もっと広めていく努力をしたいと思っております。
- 議長 ご異議がないようですので、議案第1号「令和2年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和2年度当初予算（案）」は議決されました。原案のとおり書面議決の議案とすることとしてよろしいでしょうか。
- 理事 （異議なし）
- 議長 ご異議がないようですので、原案のとおり書面議決による臨時総会の議案とすることとします。
- 議長 次に、議案第3号「令和元年度補正予算（案）」について、事務局から説明してください。
- 事務局 「令和元年度補正予算（案）」について説明)

議 長 　　ただいま、令和元年度補正予算（案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

理 事 　　（異議なし）

議 長 　　ご異議がないようですので、議案第3号「令和元年度補正予算（案）」は議決されました。原案のとおり書面議決による臨時総会の議案とすることとします。

議 長 　　次に、議案第4号「定款の一部改正（案）」について、事務局から説明してください。

事務局 　　（「定款の一部改正（案）」について説明）

議 長 　　ただいま、「定款の一部改正（案）」について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

谷口理事 　　この定款改正をみなし決議で承認された後は、登記されるのですか。

事務局 　　定款の変更は行政庁、すなわち県の法人指導課への届出をすることとなります。役員（理事）の選任は法務局に登記します。

杵島理事 　　消費税増税でどこに影響してきますか。

事務局 　　消費税増税で、収入は増えない中、支出のほとんどすべての項目に税率アップ分の影響があります。

杵島理事 　　センターは、どこに移転されるのですか。

事務局 　　隣の、県民ふれあい会館の2階で今、東部教育局が入っているところに移転する予定です。

議 長 　　ご異議がないようですので、議案第4号「定款の一部改正（案）」は議決されました。原案のとおり書面議決による臨時総会の議案とすることとします。

議 長 　　次に、議案第5号「役員の選任（案）」について、事務局から説明してください。

事務局 　　（「役員の選任（案）」について説明）

議 長 　　ただいま、「役員を選任（案）」について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

理 事 　　（異議なし）

議 長 　　ご異議がないようですので、議案第5号「役員を選任（案）」は議決されました。原案のとおり書面議決による臨時総会の議案とすることとします。

議 長 　　次に、報告事項についてですが、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況の報告を行います。まず、会長の私から報告します。

田中会長 　　別紙のとおり報告します。

前田副会長 　　別紙のとおり報告します。

佐々木 　　下半期の執行状況を報告します。11月1日の第1回臨時理事会に出席
常務理事 　　したほか、事務局では、平成30年度及び令和元年度の2か年をかけて「部落問題」をテーマとして調査研究事業を行っているところです。成果物として、人権学習資料「今後の部落問題学習をどう展開するか」を発刊しました。また、人権啓発指導者養成のための各種事業を実施するとともに市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しました。以上報告します。

議 長 　　その他で何かありますでしょうか。

事務局 　　今後の予定ですが、当センターの来年度の第1回通常理事会を5月11日（月）午後1時30分から当センターで、定時総会を5月27日（水）午後1時30分からふれあい会館で、それぞれ開催する予定です。

議 長 　　その他で何かありますでしょうか。


理 事 　　（なし）


議 長 　　予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご協力をいただき、有り難うございました。


事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。


令和2年3月4日に開催された、令和元年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回通常理事会の議事内容は以上のとおりです。

令和2年3月4日

会長（代表理事） 田中朝子 

副会長（代表理事） 前田義機 

監事 本川博孝 

監事 政田孝 

(別紙)

令和元年度 第2回通常理事会(令和2年3月4日) 役員出欠表

	理事名	現職等	出欠	備考
1	田中朝子	前鳥取県連合婦人会会長	○	
2	前田義機	前鳥取県保護司会連合会会長	○	
3	今井久仁子	前鳥取県民生児童委員協議会理事	×	
4	中田幸雄	元部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	×	
5	岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
6	梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
7	平尾昭一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
8	村尾和博	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	×	
9	谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
10	中山孝一	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
11	野間田憲昭	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	○	
12	安本俊夫	鳥取県総務部人権局長	○	
13	亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
14	寺谷誠一郎	前鳥取県町村会監事(智頭町長)	×	
15	佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 10名、×…欠席 5名

	監事名	現職等	出欠	備考
	本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
	政田孝	税理士	○	

令和元年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター
第2回通常理事会議案

日 時 令和2年3月4日(水)
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町2-1)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和2年度事業計画（案）について

議案第2号 令和2年度当初予算（案）について

議案第3号 令和元年度補正予算（案）について

議案第4号 定款の一部改正（案）について

議案第5号 役員を選任（案）について

議案第6号 令和元年度臨時総会の招集について

4 報告事項

5 そ の 他

6 閉 会